

同時発表：北海道開発局

令和3年8月2日
北海道局参事官**北方領土隣接地域への旅行者の誘客に向けた取組を開始します**

～北方領土隣接地域観光促進のための協議会の開催～

国土交通省北海道局及び北海道開発局は、北海道総合開発計画に基づく北方領土隣接地域[※]の安定振興の取組の一環として、新たな日常における当該地域への誘客に向けた調査を実施します。

調査を開始するに当たり、下記のとおり北方領土隣接地域（根室地域）観光促進協議会（以下「協議会」という。）を開催しますのでお知らせします。

※ 北方領土隣接地域：根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町。

記

1. 協議会（第1回）の開催日時

令和3年8月4日（水） 13：30～ 2時間程度（WEB会議方式）

2. 協議会の概要

関係機関の連携の下、北方領土隣接地域に関する旅行者の動向把握、観光コンテンツの魅力を高めるための取組、旅行者を受け入れるための課題整理、周遊観光と誘客促進等を目的とした協議会を設置します。

3. 調査概要

- ・観光、交通、行政等関係者によるプラットフォーム構築
- ・旅行者のシームレスな移動の検討
- ・周遊型観光・滞在型観光の促進
- ・食や文化を含めた観光情報や新型コロナウイルス感染症等に係る安全・安心に関する情報の発信 等

4. 取組体制

別紙のとおり

5. 取材

会議はWEB会議方式にて実施します。取材を希望される報道関係者の方は、メールにて報道機関名、氏名、電話番号を8月3日（火）12：00までにご連絡願います。

取材希望の連絡先：hagino-h2za@mlit.go.jp

【問合せ先】 国土交通省北海道局参事官付 開発専門官 上村（内線52-215）
主査 藤司（内線52-213）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8772 FAX：03-5253-1672